

【司会】最後は、今後の活動についてオールジャパンでどう支えていくか、「文化財関連団体の体制構築と連携」について考えるセッションです。このセッションにおいては、パネルディスカッションという形式を採用させていただきます。

パネリストの方をパンフレットの順にご紹介いたします。

文化財保存修復学会から日高様。全国美術館会議から村上様。自然史系博物館の代表として、国立科学博物館の窪寺様。歴史民俗系博物館の代表として、国立歴史民俗博物館の久留島様。資料館の代表として、国文学研究資料館の青木様。図書館の代表として、国立国会図書館の大島様。資料ネットの代表として、神戸の歴史資料ネットワークの奥村様。国立文化財機構からは岡田。最後は、文化庁から美術学芸課の朝賀様。

以上の方がパネリストになります。このディスカッションにおいて、コーディネーターを務めていただきますのは、日本博物館協会の半田様です。

半田様にここから司会をお渡ししたいと思います。

【半田 昌之】皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました日本博物館協会の半田でございます。最後のパネルディスカッションのコーディネーター役を務めさせていただきます。



本日、岩手県立博物館の赤沼さんからスタートしたセッション1では、被災後の文化財に対する保存修復に関する技術的側面を中心とするお話を頂戴しました。3年9カ月を迎えようとしております東日本大震災以後、正直言って、東京もそうですけれども、全体としては震災情報自体が風化しつつある中で、現地被災地においては、被災文化財の復興を目指す活動は地道に、しかも大きな労力と長い時間をかけた作業が今も進行中であるという認識を新たにしました。もう1つは、これまでの3年9カ月の試行錯誤の中で、新しい技術もまた開発されつつあるという実感を頂戴しました。しかし、お話の中にもありましたように、40数

万点の資料が被災した地域において、本格修理に至る前段の安定化処理というプロセスの中で作業が終わった資料が12万点ということですから、これからも必要とされる長い道のりも私たちはきちっと認識していかなくてはいけないのではないかと思います次第です。

次に、セッション2ですけれども、文化庁において建造物、記念物、無形文化財、この3つのセクションの方がこういう場でそれぞれ3種類のご発表をいただいたというのは、私の記憶によれば初めてです。今度の最後のパネルには、美術学芸課の方が出ていただきますけれども、外から見ますと、失礼ながら文化庁の中にも4つぐらいの庁があるのではないかとされるぐらい、なかなか横ぐしが刺さりにくい状況も感じられるなかで、このような画期的なご発表をいただいたことに対しては、内容の興味深さもそうですけれども、非常に高く評価したいと思います。

次のセッション3においては、自治体の中における取り組みについてご発表をお三方からいただきました。実は日博協も全国組織として、大災害発生時における対応について、マニュアル、要綱化を進めなくてはいけないということで、3年間かけて準備作業が進行中ですけれども、課題もあります。理事会をはじめとして、全体としては総論賛成というコンセンサスがありますが、会員館1,100館を抱え10の支部がある組織としての具体的議論ではさまざまな課題が浮び上がります。例えば、県の防災計画と日博協がつくるマニュアルとはどうリンクするのか。お話にも出ましたが、職員を公務派遣するという点についてどう整理するのか。決められても動けないマニュアルは、つくっても意味がないわけですから、もう少し時間をかけて検討したいと思います。

お手元の資料で、日博協に関しては、日博協の概要と、一昨年出させていただいた福島県提言書を参考資料として配布させていただきました。この福島県の旧警戒区域における提言書も、どちらかというと、総論的賛意に基づいてまとめられた資料だなと思います。こういうメッセージを出すことに対して、余り反対は出てこない。しかしながら、

日常的な業務、また万が一、何か起こったときの連携体制を具体的に考えようとすると、意外とたくさん、しかも高いハードルがあるということも、この3年9カ月の中で学んでまいりました。

一方、日博協の事業としては、文化庁の助成金をいただいて、岩手県立博物館を中核館として、津波で被災した文化財の保存修復技術に関するプロジェクトを実施中です。会場のポスターセッションでもご紹介しておりますのでご覧いただければ幸いです。

さて、このパネルディスカッションでご登壇いただく多くの方々は、それぞれに所属する組織ごと、機関ごとの活動においては、この3年9カ月、あるいはさかのぼって平成27年1月17日で20年を迎えます阪神・淡路大震災、また10年を経過した中越地震も含めた、この長い道りの中で、さまざまな試行錯誤をされながら活動を続けてこられた方々で、そういうお話も今日聞けることと思います。しかし、「今後への備え」というこのパネルディスカッションで、ある程度の道筋をつけたいと思うのは、個別具体的にすぐれた活動をされている組織、機関ごとが、どのようにすれば横の連携がとれていくのかという点について、会場の皆さんとのディスカッションも含めて、まとめていければと思っております。

しかしながら、壇上に並んでおります椅子の数と顔ぶれを見ますと、それぞれの方ごとにご発表いただければ1時間半、2時間、3時間、よどみなくお話しされる方たちばかりが並んでいるわけでございます。一方で終了の時間が5時45分ぐらいまでですので、1人に与えられた時間は15分か20分ぐらい、そこまでないかもしれないという制約の中で始めなくてははいけません。そうした中で、かいつまんで活動をご紹介いただくとともに、日ごろの活動、組織的・機関的特色、そして現状での課題と、今後に向けて横ぐしを刺していく上で考えておられることや展望があれば、その辺にフォーカスを当てたお話をお聞かせいただければと、コーディネーターとしては思っているところでございます。

なお、時間的な制約がございますので、学会発表ではございませんが、10分ぐらいたちましたらチンと声を発させていただきますかと思っております。こちらを見て、わかりましたと言いながら、さらに10分ぐらいお話しされる方もよく居られますが、せめて時間を意識されながらお話を進めていただければと考えております。

それでは、早速ですけれども、文化財修復保存学会とし

てのお立場で国立民族学博物館からご参加いただいております日高さんからご発表、ご報告をお願いしたいと思います。



福島県警戒区域の再興を担う博物館の復興・再生に向けて（提言）

財団法人日本博物館協会（日博協）は、東日本大震災発生以来、被災地の博物館に対する復興支援を最重要課題と位置付け、文化庁の主導により組織された「東北地方太平洋沖地震被災文化財等支援委員会」（救済委員会）の構成団体の一員として、文化財レスキュー事業に参加してきました。昨年8月以降は、救済委員会からの要請を受け、福島県警戒区域内に所在する博物館施設における文化財レスキュー活動に参加し、その活動の困難さを認識しました。そして、平成25年7月7日・8日の両日、福島県立博物館（会津若松市）において、同博物館と共催で開催した、日本博物館協会研究協議会「福島・警戒区域内の博物館と文化財―現状と課題―」における報告・議論を通じて、警戒区域における博物館施設や文化財、および当該地域の文化財担当者の置かれている厳しい現状が明らかになりました（例照参照）。

日博協では、福島県警戒区域の地域社会が再興するために次が不可欠なことではない重要な役割を担う。地域独自の豊かな文化財（自然史資料を含む有形無形の文化資源）の多くが未だ区域内に残され、文化財の保全と活用に向けた課題がある博物館が、その機能を全く果たせていない現状を大きな危機として認識し、その解決に向けて、国や当該区域の行政に対し全力を挙げようとすることを決意しました。また、博物館や文化財に開きのある機関や団体と連携し、日博協の取組に二輪回ご協力いただける力を結集していくこととしました。

つきましては、国および当該区域の行政におかれましては、福島県警戒区域の博物館や文化財の他による課題の解決に向け、下記4項目について早急に対応することをお強く求めます。

記

警戒区域全体を対象とする、有形無形の地域の文化財の所在調査、保全とともに、文化財の活用による地域文化振興の観点となる博物館組織を早急に整備する。そのために、施設自体の整備に先んじて、現在、「相双地区博物館協議会」に加盟する博物館として機能している施設を拠点とする広域組織「相双地方広域博物館連合」（仮称）（以下「連合」という。）を設営する。

当該自治体の文化財担当職員・近隣職員を、広域博物館組織としての機能を担う「連合」の職員として、文化財にかかわる緊急時を伴う業務に専念できる環境を早急に整える。また、現在「まほろば」福島県文化財センター（白河市）の施設建設・資料の移送が進められている「双葉・大原・富原」富原の担当職員については、必要に応じて「まほろば」においてレスキューされた資料の整理、関連調査に専事できる体制を整備するとともに、当該区域における文化財・レスキュー活動の継承に必要な、地域外からの支援に対する受け皿としての機能を「連合」内に整備する。

「連合」の目的達成のために必要な事業・運営に必要な予算と人材を確保し、警戒区域における任職者の状況が概く概り、事業を継続する。なお「連合」の事業は、現在、当該区域において進行中の立入り制限区域設定の見直し状況を考慮しつつ、当該区域内文化財の保全・活用を一元的に管理する機関としての役割を果たさるよう整備する。

相双地方の広域博物館組織としての「連合」を中心に、長期的視座に立った文化財保存・活用のための恒久施設の在り方、緊急事態の迅速化等、今後に視された課題に対して、継続的な検討を行う体制を整える。

以上

※備考「本提言にある「警戒区域」は、2015年3月時点の暫定である。今後、本提言においては、自治体の自治・立入りに際する関係の区域の見直しが行われるが、本提言においては、他府での警戒区域宣言等、相双地方の博物館の再生を促すこととなる地域を、相双地方広域博物館連合の活動対象地域と想定する。

●本提言に対する賛同機関・団体（順不同）

（平成25年7月12日現在）

- ・ 相双地区博物館協議会
- ・ ふくしま歴史資料保存ネットワーク
- ・ 全国科学博物館協議会
- ・ 地方史研究協議会
- ・ 全国歴史民俗系博物館協議会
- ・ 特定非営利活動法人 西日本自然史系博物館ネットワーク
- ・ 一般社団法人 日本考古学協会
- ・ 日本民俗学会
- ・ 産業考古学会
- ・ 全日本博物館学会
- ・ 日本展示学会
- ・ 日本ミュージアム・マネージメント学会
- ・ 特定非営利活動法人 博物館活動支援センター
- ・ アート・ドキュメンテーション学会
- ・ 歴史科学協議会
- ・ 大隈歴史学会
- ・ 神戸史学会
- ・ 日本史研究会
- ・ 全国美術館会議
- ・ 文化財保存修復学会
- ・ 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会
- ・ 福島県博物館連絡協議会

本件のお問合せ先：公益財団法人日本博物館協会 専務理事 半田昌之
Tel. 03-5501-7190 / E-mail: chunandu@j-muse.or.jp

平成 25 年 4 月 18 日
公益財団法人 日本博物館協会

